

## 令和元年度第4回逗子市総合計画審議会 会議概要

日 時：令和元年12月17日（木）18：00～20：15

場 所：逗子市役所5階第2会議室

出席者：

【委員】出石会長、磯部副会長、佐藤委員、藤井委員、渡邊委員、三原委員、  
田宮委員、田倉委員、山口委員、佐野委員、村上委員、志村委員

【市側出席者】青柳環境都市部次長（環境都市課長）、須田まちづくり景観課長、  
杉山教育部参事（保育課長）

欠席者：2人（倉田委員、池谷委員、中寫委員）

事務局：福井経営企画部長、福本経営企画部次長、仁科主幹（記録）、四宮専任主査、  
金子主任、橋本主事

傍聴者：0人

配付資料：

・  
次第（差替）

資料5 総合計画審議会の意見を受けての市の見直し案

資料6 総合計画実施計画改定案（変更）

資料7 総合計画実施計画改定案（追加）

資料8 財政収支見通し

参考2 総合計画実施計画改定案に関する意見等（第2回、第3回総合計画審議会）

参考3 総合計画実施計画改定案の変更の新旧対照表

参考4 総合計画実施計画改定案の追加の新旧対照表

参考5 都市計画審議会の答申

参考6 まちづくり審議会の答申

参考7 逗子市住環境形成計画

逗子市総合計画審議会委員名簿

議事概要：

### 1 開会

### 2 委員の交代について

- 逗子市総合計画審議会条例第3条第2項第3号の市教育員会委員について、塚本委員の教育委員会委員としての任期満了に伴い、新たに村上朝鼓委員が委嘱された。

### 3 総合計画実施の改定について 【審議】

○ 資料5に基づいて、第2回、第3回総合計画審議会の意見を受けて、市が検討した見直し案について意見交換を行った。

⇒「元気高齢者を増やそうプロジェクト」を「健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み」とする市の見直し案について、シンプルに「健康寿命を延ばす取り組み」でよいのではないかといった意見があった。

○ 資料6に基づいて、第3回総合計画審議会で示した改定案の変更について説明し、審議を行った。

⇒意見なし。

○ 資料7に基づいて、第3回総合計画審議会で示した改定案の追加について説明し、審議を行った。

⇒次のとおりの意見があった。

<防災関連について>

- ・ 人口維持や活性化のためだけに推進してしまうと、また過密化する。特に防災面で気をつけなければいけない津波、火災及び丘陵地の団地における大規模盛り土の崩落、崖崩れ、そういったところの住宅地というのは特に気をつけなければいけないので、「新たな住宅地や再開発、建て替え等が進む土地については」の後に、「防災を強化しながら」とワンフレーズ入れたほうがいい。
- ・ 商業地でも、「調和に配慮しながら」と言っているのだから、そこに景観や周辺住居環境との調和や防災に配慮しながら、と書けるではないか。
- ・ 基本方針のところ都市の防災化の面、土地の有効活用と防災と書いてあって、個別方針には土地利用の有効活用についてはすごく細かい文言を入れているのに、防災については全然細かいことを入れていない。土地利用に対して防災はかなりおろそかになっている状況なので、やはりここは入れたほうがいい。住宅地のところは特に津波、火災、延焼リスク、あるいは大規模盛り土の崩壊、崖崩れ等に気をつけながら等、土地利用と同じレベルで、防災面の特徴を入れ込んだほうが的確だと思う。
- ・ 全体のバランスがあるので、どこまで詳しく書くかはともかく、防災に配慮するというを基本方針、個別方針のどちらも入れるということでしょうか。
- ・ 沼間地区というのは山間と平たいところと山間があって、それぞれやはり防災と一言で言っても要求されるものが違う。その地域に応じた防災が必要だと、何かそういったことをここに盛り込めるといい。
- ・ 基本方針に入れてしまうというのはわかるが、各々個別方針の項目にちゃんと入れられるところは入れたほうがいいと思う。

- ・「都市の防災化の推進に努めます」というふうに書いてあるところを、別枠として下のほうに1行、防災に特化した文章を入れると目立っていいと思う。
- ・基本方針に2行、3行にわたり細かく書いた上で、個別方針のところでも、土地の有効活用について細かくフレーズを入れるのだったら、防災についても適切に、その言葉を少しでも入れたほうがいい。
- ・それぞれの個別方針、特に商業地、住宅地では、有効活用を言っているところには防災を入れるという整理だったらできるのでは。ほかは言わない、それは基本方針で述べることにする。個別方針で、有効活用ばかり言うのであれば、そこに必ず防災を入れるというのなら、それはそれで対でいいと思う。
- ・都市の防災化の推進という文章に何か違和感がある。
- ・防災化という言葉があるが、地域福祉計画では、災害は防げないので災害が起こるということを前提として、どれだけ被害を小さくしていくかということで、減災化という言葉も、防災化・減災化と並べている。特に障がい者とかお年寄りの場合は、災害が起きたときにどう対応するかということが物すごく大事で、防災だけの話ではない。
- ・防災ということ自体が、もう減災の頭で行動したり計画したりしないとだめだと思う。防災というのはそもそも減災だ。
- ・減災化は入れるのはいいとして、防災・減災を、端的に言うならば、有効活用のところには必ず入れると、有効活用を言っていないところには入れないという整理をしないと、やたら全部出てくる。
- ・防災に配慮するのではなくて、防災を重点的に考えてまちをつくる、都市計画を立てるというふうにしたほうがいいと思う。どんなすばらしい土地があっても、防災ができていなければ、崩れてしまったとき、また何もない場所になってしまうから、それならば、ちゃんと今建っているものが残るような、防災に適したようなまちづくりであり、都市づくりである必要があるかと思う。むしろそちら強調した都市づくり、まちづくりという基本方針にしたほうがいいと思う。
- ・実際に総合計画で大きい変更が促された場合、今後それに基づくディテールというか、もうちょっと細かいところを調整しなければいけないと思う。例えば、新宿エリアでは、低層の町並みとか昔ながらの景観も大事にしたいと思うのもあるし、津波に流されにくい、火災に強いとなるとRC造とか、2階だと浸水しやすいので3階建てとなると、それは住民の皆さんがイメージしにくいというか、ちょっと違うような方向性になってしまうと思うので、フレーズとしてはやはり抑えるために防災と入れるが、具体的には今後、もうちょっと細かい委員会で、そのイメージを膨らませる必要が出てくると思う。

#### <商業地について>

- ・ 逗子駅周辺地区及び東逗子周辺地区という言葉を入れたが、その下に、「なぎさ通り、池田通り、銀座通り…」と、これは逗子駅周辺地区であって、そこだけは残っていて、東逗子のほうが消えている。消すならなぎさ通りから全部消せばいい。片方だけ残っているところにちょっと違和感がある。まとめて上に書きましたという話だったら、これは要らないのではないか。
- ・ 何か商店街というのを具体的に言ってしまっているから、余計に違和感がある。東逗子はないみたいで。
- ・ 縦覧という手続もあって、特に意見が出ていないから残さなければいけないということではないとは思いますが、まちづくり基本計画での思い入れもあるし、確かにこの文章としては、海辺のまちとしてという言葉も出てくるから、それは東逗子の云々とは意味は違う。これはある意味、逗子の顔となる通りである。
- ・ 逗子を新たに魅力あるところだと感じてくれる外の人というのは、やはり一番最初に逗子駅をおりた瞬間だと思う。空がぱっと見えて、何かちょっと空気が違うという気がしたのが、家探しをしたときに気に入ったところだった。地方都市へ行くと、何かどこも一緒みたいなビルや大店舗が建っていて、もうどこの駅だったか記憶に残らないぐらいに同じような景色が広がっている。高度利用はしないとイケないとは思いますが、例えば視界みたいな、そういうちょっと立体的なことも検討してほしい。
- ・ 駅をおりたときのイメージというのは結構、外部の者にとっては強い。逗子市は結構、景観のことは大切にされているが、海に近いというのは、風だとかにおいで、もう海が近いというのが、すごくこのまちは特にわかる。それは高いビルがないから、海風だとかにおいが届くわけなので、そこまでイメージしたりシミュレーションしたりしないと、中心部だけ密度上げると言ったときに、そんな海の雰囲気も、においも香りもしない、風も通らない、そういうようなまちになることは想定できる。景観の問題だけではない。
- ・ 風土という言葉があって、そういうのは海の風だとか空気だとか日差しとか、そういうのも含まれるが、入れるとしたら、逗子の風土というフレーズか。
- ・ 若い世代が移り住んできている現状があると思うが、そういう方々の話を聞くと、やはりゆったり暮らすとか、子供たちを自然の中で育てたいという目的で入ってくるのに、駅前に住宅を建てたところで、それが魅力的で本当に人口が維持できるのか。逗子の特色というところを考えると、その環境というところをきちんと大事にしていくような文章が欲しい。この文章をうまいような違う捉え方でとって、今と違う動きになると危険だなというふうになんかちょっと感じた。

#### <商業地／歩行者空間の確保について>

- ・ 歩行空間の確保という表現が健常者の人だけを想定しているようなイメージがす

る。例えば、全盲の人などが点字ブロックを利用するが、その場合は歩行手段の保障とか歩行空間の保障とか、そういう言い方をする。いろいろな市民の方がいるので、空間の確保だけというのはちょっと違和感がある。ただ、これは土地利用の話なので、福祉プランの方だとそういう意見が出てくる。何か確保というのが、幅だけとればいいのかというようなイメージがしてしまうので、何かちょっと違和感があるというか、空間は確保しても、移動する手段が、例えば自転車が置かれているとか、点字ブロックがないとか、視覚障がい者用の信号がないということになれば、当然、移動が不可能になって、そういう障がい者の人の権利が傷つけられる、保障されないということが出てくるので、福祉プラン的に言えば、歩行手段、空間の保障とかいうような感じだと、すごくすんなりいく気がする。

- ・ 車椅子もそうだが、ベビーカーでお母さんたちが通るときに、商店街のことをスラム街のようでは通れないというふうに、都心部のほうから来たお母さんが言っていたのがとても印象的だった。確かにベビーカーでお買い物しようとしたときに、なかなかこの歩行空間が確保できていないというのは現実問題なので、ここに書いてあるということは1つメリットがあるというふうには感じた。いろいろな方の手段というのは、逗子が多様性であるとか、いろいろな価値を持ったところを大切にしているところとつながってくる。
- ・ 歩行者と車椅子だと大分イメージが違うと思うが、ちょっとしたことでも車椅子だと、空間があっても、そこに障害物があったら通れないとか、段差があって通れないとかがある。

#### <住宅地について>

- ・ 言葉はひとり歩きするので、結果的に言えば、再開発、狭小宅地化、宅地分割を進めていいんだというふうにとられてはまずい。他方で、ある程度人口は維持していきたい、使えるところは使っていきたいという方針もあるわけで、それを両方満たす形になっていないと、そのときによってこの文章が動いては困る、それはそうだと思う。これは総合計画なので、ここは大事だと思う。
- ・ 「地域の特色」という言葉が出ているところがあるが、住環境形成計画は全部、「地域の特性」となっている。これを特色にしている理由は何かあるのか。

#### <住宅地／人口維持・価値多様化について>

- ・ 総合計画そのものが人口維持のことはうたっているため、人口維持のことをここには書かなくていいのではないか。
- ・ 「人口維持や価値多様化社会に対応した」というのさえなければ、これは開発推進とは思わないので、その地域の特色に応じた魅力的な土地利用への誘導だったら許せる。

- ・ 人口維持だけ取ってはだめか。価値多様化社会に対応していけば、人口も維持できるだろうという説明であれば、人口維持は取ってしまう。
- ・ 人口の書き方、価値多様化社会を推進した結果、今、多くは低層住宅地、第1種、第2種とか、そういったエリアに指定されていると思うが、価値多様化社会に応じた都市計画になると、今の計画の分類も変えていいということになりがちだ。だから、1階部分で商業もできるように、低層住宅地ではない用途区分にしようということは、次のステップとして考えられることだと思う。結構これは後々、まだ行政の方は意識されていないかもしれないが、閑静な住宅地で、いろいろなショップとかカフェを促すキーフレーズになる。
- ・ 「価値多様化社会」も除いてほしいという気はする。「その地域の特色に応じ、魅力的な土地利用」でいいと思う。
- ・ 商業地と住宅地のめりはりをつけるということだから、商業地について、もしかして高度利用になることはいたし方がないかもしれないけれども、住宅地については、商業化のおそれがあるような価値多様化及び人口維持というような経済的な部分というのはやはり外しておいて、住宅地としての魅力にしたほうがよい。
- ・ これは一番ハイレベルなところの方針だから、余り細かいそういう言葉を入れないで、漠然とした言葉にしておいたほうが無難という感じがする。
- ・ 商業地でも「適正な」と入れたので、「人口維持」と「価値多様化社会」の2点を抜いて、「魅力的で適正な」とかにするか。「魅力的で適正な土地利用」、そうすれば多分、市の言われているところも組み込めるとは思う。
- ・ 都市計画審議会の意見のところ、価値多様化社会とあるが、ライフスタイルの多様化でよいのではないかという意見も出ているようだ。
- ・ 価値のほうが大きな単語になる。ライフスタイルは住み方に限定されやすいので、これは価値という意味合いに近いと思うが、住み方だけではなくて、逆の捉え方だが、ジェンダーとか、迷惑かけないというのはあるが、住み方以外のその人の個性や人生というものもある程度反映させようというのが、価値多様化を受け入れるという流れにおいては、価値多様化というほうが、いろいろな意見があるが、大き目に捉えて、前向きな単語ではないかと考える。
- ・ 価値多様化だと、土地をどう価値を多様化するかというふうな、広い捉え方ができる。ライフスタイルだと、人に結びついてしまう。
- ・ 住宅地というのは住宅のための、住むためのエリアという前提がある中で、住宅地における価値となると、さらにまた、商業だとか、海辺だったらバーがあったらいいのではないかというような、もっといろいろな価値創造も、商業的にもいろいろとできる場所なので、幅はすごく、もちろんジェンダーも含めて、広がる。それが住宅地において、いいかどうか。
- ・ 「新たな住宅地や」の後の「再開発、建て替え等が進む土地」、そこも言ってみれ

ば新たな住宅地になるわけだから、なくてもいいような気がする。ここで土地というふうに言っているというのが細か過ぎると思う。

- ・ 「再開発、建て替え等が進む土地」というのと、最初にある「既存の住宅地」ってコンフリクトしているような気がする。
- ・ 以前は2つの住宅地ということだったのを、既存の住宅地の中の開発の仕方を、開発エリアを変えるということだと思う。「新たな住宅の開発については」にしてもらえないか。「再開発、建て替え等」というのを、新たな住宅開発ということではないのではないか。これも住宅地内の話だから、開発ってイコール住宅のことではないか。
- ・ まちづくり審議会と都市計画審議会が言われてきている部分もあるだろう。この再開発、建て替え等が進むというところをずばり切ることで、それから、人口維持や価値多様化社会をずばり切ることは、両審議会にとって、総合計画審議会で決めているということだけれども、大丈夫なのか。
- ・ 人口維持を除いた文章について読むと、言葉はひとり歩きするというのは当然あるが、40坪を20坪に分けて擁壁抱えている、みたいなものはよろしくないというための文章に当然、読める。これは人によって受けとめ方は違うが、多分そんなにこだわるところではないのではないのか。ここはどんな書き方をしても、結局、開発業者もいれば、住みたい人もいて、もめごとって必ず起こるところなので、まあそんなものだという書き方しかできないのではないのか。ただ、日本語で読むと、そういう適正な使い方、再開発と建て替えについても、15坪に分割するのはやめろよというような意図は読み取れる。
- ・
- 資料8に基づいて、財政収支見通しについて説明し、審議を行った。  
⇒意見なし。
- 答申案は事務局でまとめ、会長、副会長と調整の上、各委員に確認を行うこととした。

#### 4 閉会